

飯塚市企業局告示第 30 号

水道法(昭和 32 年法律第 177 号)第 16 条の 2 第 1 項の規定により、飯塚市水道事業指定給水装置工事事業者を下記のとおり指定する。

令和 7 年 12 月 23 日

飯塚市企業管理者 石 田 慎 二

記

指定番号	指定日	商号	所在地
25-020	令和 7 年 12 月 19 日	太田水道設備	飯塚市柳橋 527 番地 2